

野村証券  
確定拠出年金部  
小泉 剛

### 運営管理機関連絡協議会 確定拠出年金統計資料(2021/3末基準)のポイント

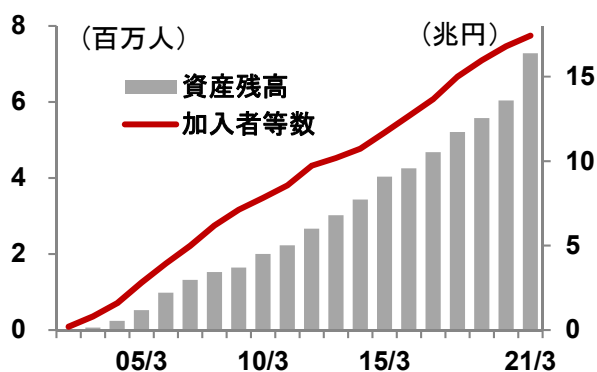
確定拠出年金(以下、「DC」)は2001年10月の制度発足から20年が経ち、加入者等数や資産残高が順調に推移してきています。近年、個人型DC(iDeCo)の加入者数は増加しており、今後も老後の所得確保のための有効な制度として増加傾向にあるものと思われます。

#### 企業型DCの加入者等数、資産残高

企業型DCにおける加入者等数は順調に推移しており、2021年3月末時点で7.7百万人(前年同期比+0.3百万人)となっており、会社員である第1号厚生年金被保険者数(40百万人)<sup>1</sup>のうち5.2人に1人が、企業型DCに加入していることになります。

資産残高は、16.4兆円(前年同期比+2.8兆円)となっており、同様に順調に推移しています。

図表1 企業型の加入者等数および資産残高推移



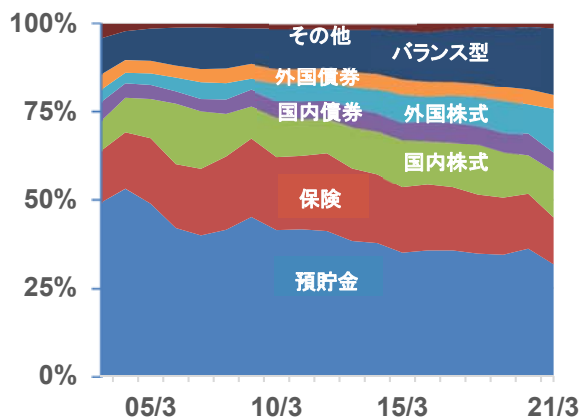
(出所) 運営管理機関連絡協議会 確定拠出年金統計資料(2021/3末基準)(以下、「DC統計資料」)

#### 企業型DCの資産配分状況

企業型DCにおける資産配分内訳の推移は図表2のとおりとなっており、2021年3月末時点では預貯金と保険を合わせた元本確保型の配分比率が45.0%、元本確保型以外が55.0%となっています。

元本確保型の配分比率は減少傾向であり、元本確保型以外の商品のうちバランス型の配分比率は18.9%と最も高く、元本確保型の保険の配分比率13.3%を上回っています。

図表2 企業型DCにおける資産配分内訳推移



(出所) DC統計資料

<sup>1</sup> 厚生労働省年金局「令和3年度 厚生年金保険・国民年金事業の概況」から引用

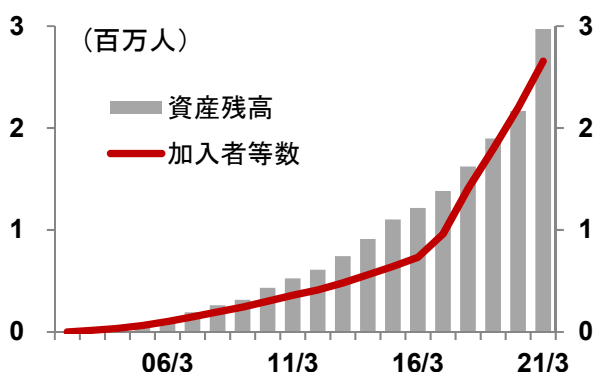
当レポートは、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。当レポートに記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。当レポート内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートは、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。当レポートのいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、当レポートの全部もしくは一部を複製、転送または再配布することはご遠慮ください。

### 個人型DC (iDeCo) の加入者等数、資産残高

個人型DC (以下、「iDeCo」) の加入者等数 (運用指図者含む) は2021年3月末時点で2.7百万人と5年前の2016年3月末時点の0.7百万人から4倍近くの増加となっています。

資産残高は2021年3月末時点で2.9兆円となっており、5年前の2016年3月末時点の1.2兆円と比較して2.4倍増加し、近年、共に急速に普及しつつあることを示しています。

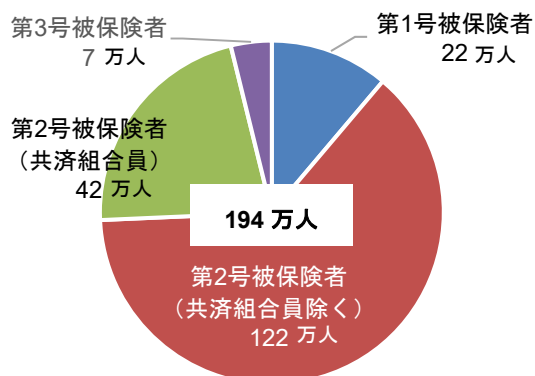
図表3 iDeCo の加入者等数および資産残高推移



(出所) DC 統計資料

図表4のとおり、2021年3月末時点の運用指図者を除いたiDeCo加入者数は194万人です。国民年金被保険者別からみたiDeCoの加入者数は、国民年金第2号被保険者が164万人で、全体の85%を占めています。

図表4 国民年金被保険者別 iDeCo 加入者数

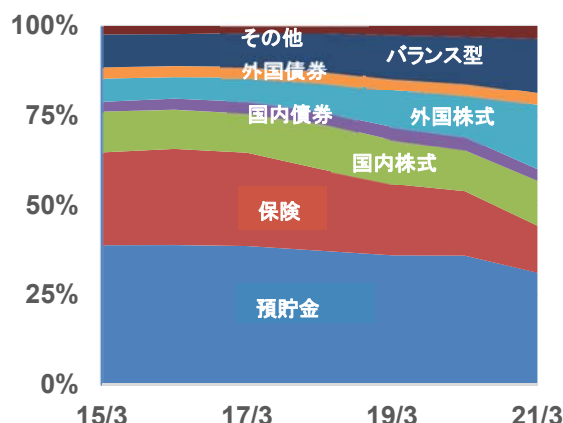


(出所) 厚生労働省 確定拠出年金の施行状況 (令和3年3月31日現在)

### iDeCoの資産配分状況

iDeCoにおける資産配分内訳推移は、2021年3月末時点では元本確保型 (預貯金と保険) の配分比率が44.3%、元本確保型以外が55.3%となり集計開始した2015年3月以降、初めて元本確保型の商品を上回りました。外国株式型やバランス型投信への配分比率が増加しています。

図表5 iDeCo における資産配分内訳推移

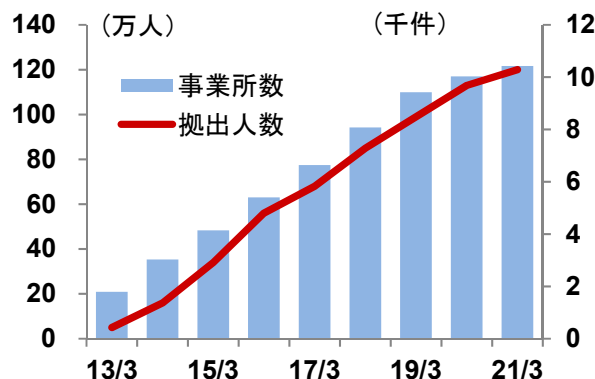


(出所) DC 統計資料 (2015年3月末より集計開始)

### 企業型DCのマッチング拠出の利用状況

企業型DCの加入者が事業主掛金に加えて拠出するマッチング (加入者掛金) 拠出は、拠出可能となった2012年1月以降、順調に増加しており、2020年3月時点でマッチング拠出を導入している事業所数は1万件を超え、2021年3月時点で拠出人数は120万人となりました。

図表6 企業型のマッチング拠出の利用状況



(出所) DC 統計資料

当レポートは、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。当レポートに記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。当レポート内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートは、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。当レポートのいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、当レポートの全部もしくは一部を複製、転送または再配布することはご遠慮ください。

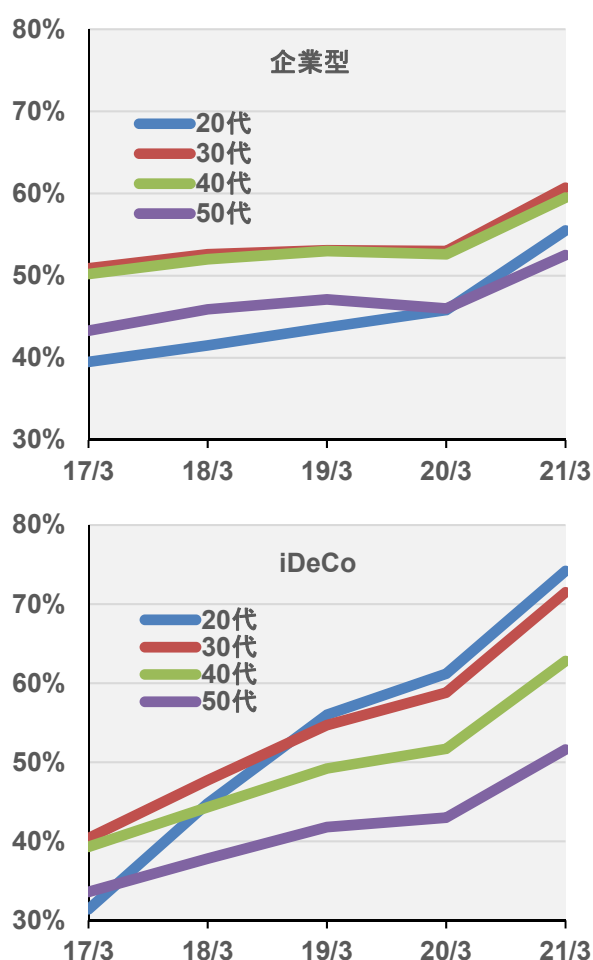
## 確定拠出年金における資産配分の推移

前述のとおり、企業型DCおよびiDeCoともに、元本確保型以外の運用商品(具体的には投資信託)の構成比率が、全体の55%と、元本確保型の構成比率を上回っています。(図表2、5参照)。

さらに年代別に見てみますと、図表7のとおり、20歳代の元本確保型以外の配分比率の高まりが顕著になっています。

今後も低金利を背景に「貯蓄から資産形成」への動きが続き、元本確保型以外の配分比率が高まるものと思われます。

図表7 元本確保型以外の比率



(出所) DC 統計資料

「年代別商品選択割合」図表より野村證券で独自に作成

## 拡大するiDeCo

2017年1月の確定拠出年金法改正により、従来の加入対象者であった国民年金第1号被保険者(自営業者など)と企業年金のない国民年金第2号被保険者(会社員など)に加え、企業年金(DB<sup>2</sup>、企業型DC<sup>3</sup>)に加入する国民年金第2号被保険者(会社員、公務員など)や国民年金第3号被保険者(専業主婦(夫)など)まで加入可能範囲が拡大されました。これに伴い、iDeCoの加入者等数および資産残高が2017年から急速に増加しました。

さらに、先に見たように2017年からiDeCoの資産内容は若年層を中心に元本確保型から投資信託へと推移しております。20歳代のiDeCo加入者に限定して見ると、2017年3月時点で30%程度であった投資信託比率が、2021年3月時点では74%まで上昇しており、各世代の中で最も高い構成比となっております。また、30歳代の加入者もこのような傾向が見られ、2017年3月時点で40%程度であった投資信託比率が、2021年3月時点では70%台まで上昇しており、20歳代に続いて高い構成比を示しております。

2018年5月には、iDeCoに加入している従業員のうち中小企業事業主掛金を上乘せするiDeCo+(イデコプラス)の制度が新設されました。さらに、2020年10月に実施可能事業主<sup>4</sup>の従業員数が100人以下から300人以下に緩和され利用対象が拡大されております。2021年12月時点では、3,824社が同制度を導入しております。DBを実施していない企業や厚生年金基金を脱退・解散した中小企業の受け皿になっているものと推測されます。

<sup>2</sup> 確定給付企業年金(Defined Benefit Plan)の略

<sup>3</sup> 規約でiDeCoに加入可能と定めている企業型DC

<sup>4</sup> 企業型DC、DBおよび厚生年金基金を実施していない事業主

当レポートは、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。当レポートに記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。当レポート内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートは、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。当レポートのいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村證券、野村資本市場研究所に帰属しており、当レポートの全部もしくは一部を複製、転送または再配布することはご遠慮ください。

### 確定拠出年金の今後

2022年5月の制度改正によりiDeCoに加入できる年齢が現在の60歳未満から65歳未満の国民年金被保険者<sup>5</sup>に拡大されます。

更に2022年10月から企業型DCを実施する事業所が、規約でiDeCoに加入可能と定めていない場合でも、企業型DCの加入者はiDeCoへ加入できるように要件緩和がされます。これにより、これまで事業主掛金が低くマッチング(加入者掛金)拠出のメリットが少なかった企業型DC加入者にも、iDeCo加入のニーズが発生すると予想されます。また、これまでiDeCoとはあまり関係のなかった企業型DCの実施企業も、マッチング拠出とiDeCoの差異の説明や、iDeCo加入時に必要な書類(事業主の証明書)の作成などに対応する必要が生じることとなります。

2024年12月には企業型DCの限度額算出方法が変更されます。具体的には、DBを持つ企業の場合、現在一律で企業型DCの掛金が月額2.75万円の限度額となっておりますが、制度改正後は「5.5万円－(マイナス)DB掛金相当額」となります。このため、DB掛金相当額の低い企業(DBへの移行割合が低い企業)の場合には、DCの拠出限度額が引き上がる可能性もあります。

— 次号のお知らせ —

次号は

**2月28日(月)**

発行予定です。

<sup>5</sup> 60歳以降65歳まで国民年金被保険者は、任意加入被保険者と国民年金第2号被保険者(65歳未満の厚生年金被保険者)

当レポートは、お客様への情報提供を目的として作成したものであり、特定の有価証券の売買または商品の推奨・勧誘等を目的としたものではありません。当レポートに記載されたいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。当レポート内の記述、グラフ・表・数値データ等の内容につきましては、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当レポートは、野村グループ各社から直接提供するという方法でのみ配布しております。配布されたお客様限りでご使用ください。当レポートのいかなる部分も一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング、野村証券、野村資本市場研究所に帰属しており、当レポートの全部もしくは一部を複製、転送または再配布することはご遠慮ください。

### 《MSCI データの利用に関する注意事項》

本資料中に含まれる MSCI から得た情報は MSCI Inc. (「MSCI」) の独占的財産です。MSCI による事前の書面での許可がない限り、当該情報および他の MSCI の知的財産の複製、再配布あるいは指数などのいかなる金融商品の作成における利用は認められません。当該情報は現状の形で提供されています。利用者は当該情報の利用に関わるすべてのリスクを負います。これにより、MSCI、その関連会社または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者は当該情報のすべての部分について、独創性、正確性、完全性、譲渡可能性、特定の目的に対する適性に関する保証を明確に放棄いたします。前述の内容に限定することなく、MSCI、その関連会社、または当該情報の計算あるいは編集に関与あるいは関係する第三者はいかなる種類の損失に対する責任をいかなる場合にも一切負いません。MSCI および MSCI 指数は MSCI およびその関連会社のサービス商標です。

### 《FTSE 世界国債インデックスに関する注意事項》

FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLC は、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

### 《金融商品取引法に基づく情報開示》

会社名： 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社  
金融商品取引業者： 登録番号 関東財務局長(金商) 第 451 号  
加入協会： 一般社団法人 日本投資顧問業協会 会員番号(第 011-00961 号)  
報酬等： 当社がサービスの対価として、お客様にご負担いただく報酬(税込)の上限は下表の通りですが、投資助言の対象、運用手法、サービス内容等に応じて、お客様との協議により個別に決定いたします。報酬額の計算方法はお客様との個別協議に基づいて決定するために、事前に表示することができません。

	助言契約	一任契約
年間基本料率 もしくは年間報酬額 <sup>(※)</sup>	0.55% もしくは 2,200 万円	0.825%

<sup>(※)</sup> 上記は単一のサービスに対するものであり、複数のサービスを組み合わせた契約には当てはまりません。

投資リスク 当社の業務に関して、お客様が負担する投資リスクには主に以下のようなものがあり、投資する商品の価格が変動しますので、運用資産に損失が生じ、元本を割り込むおそれがあります。

- 株価変動リスク： 株式相場の変動により、投資する株式等の価格が変動するリスクがあります。
- 金利変動リスク： 市場金利の変動により、投資する債券等の価格が変動するリスクがあります。
- 為替変動リスク： 通貨価格の変動により、投資する外貨建て資産の価格が変動するリスクがあります。
- 信用リスク： 投資する証券の発行体の信用状況の変化により当該証券の価格が変動するリスクがあります。
- 流動性リスク： 流動性に乏しい商品(プライベート・エクイティ・ファンド等)について、不利な条件でしか換金できないリスクがあります。
- デリバティブ固有のリスク： デリバティブ(先物・オプション等)が対象資産の価格変動と連動しないリスクがあります。
- 投資対象リスク： プライベート・エクイティ・ファンドは、ベンチャー企業を含む非公開企業を投資対象とするため、一般に高いリスクを有します。
- 投資案件が確保されないリスク： プライベート・エクイティ・ファンドは、当初想定された金額を満たす投資案件が確保されないリスクがあります。

弊誌の記事はバックナンバーも含めて野村年金マネジメント研究会のホームページでご覧頂けます。当ホームページは、年金スポンサー限定のサービスとなっております。ご利用を希望される方は、次の URL にてご登録をお願い致します。

<https://nenkin.nomura.co.jp>

編集・発行： 野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社  
(野村年金マネジメント研究会事務局)

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-21-1 日本橋浜町Fタワー16F  
TEL: 03 6703 3991 Email: [nenkin@jp.nomura.com](mailto:nenkin@jp.nomura.com)